

# 研削といし(グラインダー)取扱業務特別教育

奈良労働局長登録教習機関  
公益社団法人 奈良県労働基準協会

●労働安全衛生法第59条同規則第36条により、研削といし取扱業務に従事する労働者に対して標記特別教育が、事業主に義務づけられております。この講習会を下記により開催致します。

## 1 講習日程 【講習内容・会場等の問合せは、奈良県労働基準協会へ（0742-36-2040）】

第1日目	平成30年12月15日(土)	学科	8:30~17:00	・機械(自由)研削用研削盤、機械(自由)研削用といし取り付け具等に関する知識
第2日目	平成30年12月16日(日)	実技	8:30~17:00	・機械(自由)研削用といしの取付け方法及び試運転の方法に関する知識 ・関係法令

※受講日の天気について、午前7時に奈良県内(地域を問わず)で警報がでたときは、講習を中止します。

## 2 講習概要

会場	高年齢・障害・求職者雇用支援機構 奈良職業訓練支援センター (ポリテクセンター奈良)第6実習場 橿原市城殿町433番地 近鉄畝傍御陵前駅下車、東へ約15分 駐車場はありません		
定員	20名 (先着順 受講者10人以下の場合は実施いたしません)		
申込方法	申込書(様式1号)に所要の事項を記入・押印し、写真を添付のうえ、受講料・テキスト代を添えて申し込みのこと。持参又は郵送可。電話でのご予約はできません。		
	・申込書郵送の場合の、受講料・テキスト代は振込及び現金書留にて受付けます。 ・振込みの場合、領収証は発行いたしません。必要な場合は申し添えてください。 ・申込書及び受講料確認後に受講票を送付します。		
	【申込先】	公益社団法人 奈良県労働基準協会 〒630-8113 奈良市法蓮町163-1 電話 0742-36-2040	
	【振込口座】	南都銀行 大宮支店 普通 322116 公益社団法人 奈良県労働基準協会	
【受講取消】	申込み後の変更・取消しは講習日3日前(土・日・祝日を除く)までに連絡して下さい。以後の変更・取消し及び不参加の場合受講料等の返却はいたしません。		
持参するもの	受講票、筆記用具(鉛筆等)、ノート 作業服(長袖・長ズボン)、作業靴、保護帽、防じんマスク		

## 3 受講料

単位：円

	受講料	テキスト代等	計
(公社)奈良県労働基準協会 会員	11,500	1,200	12,700
会員外	12,550	1,295	13,845